

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第42期 第3四半期
(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐島清人

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小山正隆

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小山正隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日
売上高	(千円)	2,730,514	2,814,405	3,657,012
経常利益	(千円)	122,990	78,960	196,409
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	7,853	19,648	82,733
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数	(株)	18,068	18,068	18,068
純資産額	(千円)	2,739,571	2,781,625	2,816,423
総資産額	(千円)	4,585,393	4,332,709	4,421,464
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	434.64	1,087.47	4,578.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3,000
自己資本比率	(%)	59.7	64.2	63.7

回次		第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,384.12	1,843.57

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 第41期第3四半期累計期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第42期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済観測によりますます依然として厳しい状態にあるものの、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあるとされております。

当社が依存する個人消費につきましても、やはり、緩やかに増加しているとされておりますが、一向に終息しない福島第一原発事故による影響や欧州政府債務危機を背景とした金融資本市場の変動が消費マインドに暗い影を落としております。

このような経営環境の下、当社では引き続き「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会になくってはならない存在を目指し、経営活動を行なって参りました。

M I S事業におきましては、仙台地区に平成23年10月に「シベールの杜 富沢店」を新規出店するとともに、好調なパン部門に注力、新商品の絶え間ない投入や個店毎にパン祭りを実施するなどの施策をとって参りました。

P I S事業につきましては、顧客向けカタログDMを今期より一新し、年4回の発行にするなど実施して参りましたが、効果は限定的であり、挽回には至りませんでした。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期に比べ3.1%増収の2,814百万円となりました。損益につきましては、営業利益は87百万円(前年同期比33.4%減)、経常利益は78百万円(前年同期比35.8%減)、四半期純損益は投資有価証券の評価損46百万円を特別損失に計上したことに加えて、法人税率の引き下げ等に伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加により19百万円の四半期純損失(前年同期は7百万円の四半期純利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は4,332百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円の減少となりました。主に有形固定資産49百万円、投資その他の資産41百万円が減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は1,551百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円の減少となりました。主に長期借入金89百万円減少、未払金33百万円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は2,781百万円となり、前事業年度末に比べ34百万円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上19百万円、剰余金の配当54百万円の実施及びその他有価証券評価差額金が39百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、9,310千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,068	18,068	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	18,068	18,068		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月31日		18,068		488,355		554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,068	18,068	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	18,068		
総株主の議決権		18,068	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年 2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	336,093	378,054
売掛金	93,027	79,120
たな卸資産	85,009	96,341
その他	69,918	50,651
貸倒引当金	1,310	1,148
流動資産合計	582,737	603,017
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,856,323	1,883,734
機械及び装置(純額)	171,791	170,897
土地	1,097,820	1,097,820
その他(純額)	268,861	193,320
有形固定資産合計	3,394,796	3,345,772
無形固定資産	101,310	82,692
投資その他の資産		
投資有価証券	98,653	71,237
その他	244,051	230,322
貸倒引当金	84	333
投資その他の資産合計	342,620	301,226
固定資産合計	3,838,726	3,729,691
資産合計	4,421,464	4,332,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,880	96,286
短期借入金	50,055	-
1年内返済予定の長期借入金	406,168	417,768
未払金	114,787	148,366
未払法人税等	40,013	58,870
賞与引当金	21,000	42,000
ポイント引当金	16,956	17,338
その他	36,178	38,291
流動負債合計	787,039	818,922
固定負債		
長期借入金	785,568	695,592
資産除去債務	26,838	30,974
その他	5,595	5,595
固定負債合計	818,001	732,161
負債合計	1,605,041	1,551,083

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,825,948	1,752,096
株主資本合計	2,868,444	2,794,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,020	12,966
評価・換算差額等合計	52,020	12,966
純資産合計	2,816,423	2,781,625
負債純資産合計	4,421,464	4,332,709

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	2,730,514	2,814,405
売上原価	1,386,115	1,469,298
売上総利益	1,344,398	1,345,107
販売費及び一般管理費	1,213,610	1,257,962
営業利益	130,788	87,144
営業外収益		
受取利息	67	39
受取配当金	780	770
受取賃貸料	6,834	7,858
雑収入	3,052	3,869
営業外収益合計	10,735	12,538
営業外費用		
支払利息	17,424	13,678
商品自主回収関連費用	-	6,876
雑損失	1,108	167
営業外費用合計	18,533	20,722
経常利益	122,990	78,960
特別利益		
保険解約返戻金	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	11,224	648
減損損失	¹ 68,130	-
災害による損失	² 19,817	-
投資有価証券評価損	-	46,251
投資有価証券売却損	-	474
関係会社株式売却損	-	621
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,511	-
特別損失合計	108,684	47,995
税引前四半期純利益	14,306	30,988
法人税、住民税及び事業税	41,631	44,650
法人税等調整額	35,177	5,987
法人税等合計	6,453	50,637
四半期純利益又は四半期純損失()	7,853	19,648

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。	
平成24年8月31日まで	40.44%
平成24年9月1日から平成27年8月31日まで	37.76%
平成27年9月1日以降	35.38%
この税率の変更により繰延税金資産の純額が9,570千円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が9,570千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
<p>1 減損損失 当社は、当第3四半期累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 仙台市太白区及び泉区 用途 店舗(3店舗) 種類 建物、土地等</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び工場を基本単位とし、また遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。当該店舗は、収益性の低下等により資産の簿価を全額回収できないこととなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失68,130千円(建物36,012千円、土地24,354千円、その他7,763千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準又は売却予定額によっております。</p>	
<p>2 災害による損失の内容は、東日本大震災により被災した棚卸資産の損害16,829千円、その他2,988千円であります。</p>	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費 187,832 千円	減価償却費 175,306 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成22年8月31日	平成22年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	P I S 事業	M I S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	967,914	1,762,599	2,730,514		2,730,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	967,914	1,762,599	2,730,514		2,730,514
セグメント利益	241,950	174,602	416,553	285,764	130,788

(注) 1 セグメント利益の調整額 285,764千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	P I S事業	M I S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	951,532	1,862,872	2,814,405		2,814,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	951,532	1,862,872	2,814,405		2,814,405
セグメント利益	193,292	177,182	370,475	283,331	87,144

(注) 1 セグメント利益の調整額 283,331千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	434 円 64 銭	1,087 円 47 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	7,853	19,648
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	7,853	19,648
普通株式の期中平均株式数(株)	18,068	18,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、または潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 7月13日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 高 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。